## 18 済生学舎廃校宣言に到るまでの長谷川泰に対する 山県有朋の政治的圧力

殿﨑 正明, 唐沢 信安, 山本 鼎, 幸野 健, 志村 俊郎 日本医科大学 医史学教育研究会

はじめに 一般に長谷川泰による突然の済生学舎廃校の理由として,文部省は済生学舎を私立大学として許可せず今後官立府県立医学校が新設されるので医学専門学校として継続して行く必要はもはやないという長谷川泰の判断と一般的には済生学舎の建物・環境が粗末であったので医学専門学校として認められないからであると考えられて来た。それらに対して著者等は、日本医科大学の前身済生学舎が突然廃校になった真実の経緯―医学教育統一論:東京帝国大学教授陣の圧力(日本医史学雑誌 2006;52(1):76-77),藩閥政治から見た済生学舎廃校の真の原因:山県有朋,池田謙斎,入沢達吉との関係(日本医史学雑誌 2009;55(2):156),長谷川泰論―済生学舎廃校宣言前後を中心に(日本医史学雑誌 2011;57(2):141)と題して過去6年に亘り、長谷川泰が廃校宣言を決意せざるを得なかった経緯に関する研究成果を発表してきた。今回は、更に山県有朋が背景にいたと考えられる確信となる情報を加えて以下に論じる

**薬律改正問題と長谷川泰衛生局長辞任** 明治34年1月から「薬律改正問題(医薬分業論)」が起り、長谷川泰は医師数が約3万2千人、薬剤師数が2千5百人と絶対数が足りないので医薬分業は時期尚早である事を理由に反対すると、日本薬局方調査会の東京帝国大学医科大学教授陣丹波敬三、青山胤通、山田薫、小池正直等入沢達吉を含む委員が総辞職し、結果として長谷川泰は時の総務長官山県有朋に責任を取らされ衛生局長職の辞表を提出させられた。

医師会法案と専門学校令 長谷川泰等は「医師は医師会に加入するに非ざれば、患者を診察することを得ず」、「内務大臣は医師会に加入せずして患者を診察する者あるときは、其の業務を停止す」という内容を含む「医師会法案」を草案して明治31年の12月に国会へ提出した。東京帝国大学医科大学の教授達、特に入沢達吉、青山胤通、森鷗外等は、エリート意識から生じた医師差別論からその案を貴族院で廃案にし、「明治医会」を組織して「日本の医学を良くするためには、医術開業試験を廃し、粗末な私立医学校を廃校にして官立の医学校を充実させるべきである」と決議(「医学教育統一論」)し、文部省と秘密裡に協議し、明治36年3月26日、今後私立医学校が存続する為には文部大臣の「認可」が必要であること、官立並みの実験設備及び建物の完備を求め、「期限は翌年の3月31日までに手続きを取らなければ廃校と看做す。調査により一点でも欠点があり、不認可の命令を受けたるものは、その命令を受けた日に於いて、廃校と看做す」といった済生学舎を標的とした「専門学校令」を勅令第61号として発布する。山県有朋は戊辰戦争以来、天皇を錦の御旗として国政を扱って来ている。入沢達吉自身が述べているように、大学の教授陣がそろってこのような政治運動をすることは後にも先にも例がない。

長谷川泰の経営する済生学舎廃校宣言の真実は、長州閥の山県有朋の指示による、文部大臣菊池大麓、 貴族院議員の座を横取りした初代東京帝国大学綜理池田謙斎、東大赤門派閥教授入沢達吉等による藩閥 政治的権力によるものである事を長谷川泰は気が付かなかった.

山県有朋の怨念 慶應4年,新政府が組織する征東軍の北陸道鎮撫総督府(会津征討越後口総督府軍) 参謀山県狂介(有朋)は、その途中にある長岡藩との北越戊辰戦争でニヵ月半に及ぶ想わぬ抵抗に遭う.特に慶応4年5月13日の朝日山の戦いにて松下村塾以来の親友時山直八を失い、その時の長岡藩家老上席軍事総督河井継之助への怨念があり、長谷川泰はその河井継之助に三人扶持で雇われた軍医であり、山県有朋は長谷川泰に嫌悪感を久しく持っていた。維新の元勲と云われる人の中で、凡そ山県ほど、幕末の政局を根に持って執着して忘れ得なかった人はいないと云われる所以である。